

# 平成26年度 第1回佐倉市青少年問題協議会

## 次 第

### □開 会

- 1 開 会
- 2 市長あいさつ 佐倉市長 藤 和雄
- 3 委嘱状交付
- 4 委員紹介

### □会 議

- 1 各団体の取組みから見える青少年の様子について
- 2 各団体間の連携について
- 3 その他

### □ 閉 会

日時：平成26年7月14日（月）  
午前10時00分～12時00分  
場所：佐倉市役所議会棟 全員協議会室

佐倉市  
健康こども部児童青少年課

佐倉市青少年問題協議会委員（任期：H26.7.5～H29.7.4）

敬称略

No.	選出区分	委員	備考
1	市長	藤 和 雄	会 長
2	教育長	茅 野 達 也	副会長
3	副市長	浦 田 啓 充	佐倉市副市長
4	市教育委員会委員	関 山 邦 宏	佐倉市教育委員委員長
5	市の事務部局の関係職員	立 田 悦 子	佐倉市健康こども部子育て支援課長
6	市教育委員会の事務局の職員	古 嶋 美 文	佐倉市教育委員会指導課長
7	警察関係職員	山 岸 敬 雄	佐倉警察署長
8	家庭裁判所の職員	小 林 元 二	千葉家庭裁判所佐倉支部長
9	社会教育委員	木 原 義 春	佐倉市社会教育委員会議議長
10	民生委員・児童委員	黒 川 隆 生	佐倉市民生委員・児童委員協議会会長
11	保 護 司	佐 藤 英 男	保護司会佐倉市分会会長
12	社会福祉協議会運営委員	兼 坂 誠	佐倉市社会福祉協議会事務局長
13	小学校長	前 田 克 彦	佐倉市立王子台小学校長
14	中学校長	山 口 俊 久	佐倉市立上志津中学校長
15	高等学校長	山 科 史 男	千葉県立佐倉西高等学校長
16	高等学校長	田 中 正 之	千葉県立佐倉東高等学校長
17	青少年相談員	岩 崎 久美子	佐倉市青少年相談員連絡協議会副会長
18	識見を有する者	久 保 秀 一	印旛健康福祉センター長
19	〃	藤 澤 俊 一	成田公共職業安定所長
20	〃	片 岡 正 臣	少年警察ボランティア
21	〃	菅 田 平 昭	佐倉市青少年育成市民会議会長
22	〃	阿 部 アオイ	佐倉市子ども会育成連盟
23	〃	高 石 惣一郎	佐倉市体育協会副会長
24	〃	遠 藤 知 子	佐倉市スポーツ推進委員副委員長
25	〃	飯塚 香奈子	佐倉市PTA連絡協議会 間野台小PTA会長
26	〃	新 田 司	千葉敬愛短期大学准教授
27	〃	梅 田 美知子	佐倉市人権擁護委員

## 1 各団体の取組みからみえる青少年の様子について

□佐倉市健康こども部子育て支援課	3 ページ
□佐倉市立王子台小学校	5 ページ
□佐倉市立上志津中学校	6 ページ
□佐倉市教育委員会指導課	7 ページ
□千葉県立佐倉西高等学校	8 ページ
□千葉県立佐倉東高等学校	9 ページ
□千葉敬愛短期大学	別紙資料
□佐倉市PTA連絡協議会	11 ページ
□成田公共職業安定所	12 ページ
□佐倉市健康こども部児童青少年課	18 ページ
□佐倉警察署	別紙資料
□少年警察ボランティア	19 ページ
□保護司会佐倉市分会	20 ページ
□印旛健康福祉センター	21 ページ
□佐倉市民生委員・児童委員協議会	22 ページ
□佐倉市社会福祉協議会	23 ページ
□佐倉市人権擁護委員協議会	24 ページ
□佐倉市社会教育委員会議	25 ページ
□佐倉市子ども会育成連盟	26 ページ
□佐倉市青少年相談員連絡協議会	27 ページ
□佐倉市青少年育成市民会議	28 ページ
□佐倉市体育協会	29 ページ
□佐倉市スポーツ推進委員	30 ページ
□事前にご提出いただいた内容	31 ページ

2 各団体間の連携について	33 ページ
---------------	--------

その他資料	34 ページ
-------	--------

# 佐倉市の子育て支援

健康こども部 子育て支援課

## 1. 保育園の入園状況

・ 保育園（公立 8 園、私立 13 園） ※参考 幼稚園（公立 3 園、私立 10 園）

保育サービスの充実を図るため、通常保育のほかに延長保育、一時保育、障害児保育などを実施しています。また、待機児童解消のため、保育園の新設・既存保育園の定員増加などを行っています。平成 26 年度中に定員 60 名の認可保育園が新たに 2 園（井野・岩名）開園する予定です。

定員・入園数・待機児童数の推移（各年 4 月 1 日現在、幼稚園は各年 5 月 1 日現在）

	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
保育園定員 (16 園)	1,402	1,575	1,585	1,720	1,780
保育園入園数 (管外委託分は除)	1,491	1,570	1,637	1,706	1,790
待機児童数	40	40	46	47	37
幼稚園入園数 (参考)	2,737	2,745	2,767	2,700	2,602

（平成 26 年 4 月 30 日時点での就学児前（0～5 歳）児童数 7,717 名）

## 2. グループ型小規模保育事業

ひまわりルーム西志津（佐倉市西志津 3-1 クレール志津 1 号棟 104 号室）

平成 26 年 4 月より、待機児童解消対策の一つとして、グループ型小規模保育事業を開始。保育士資格を有する家庭的保育員 3 名が保育にあたり、9 名の園児をお預かりしています。

## 3. 子育て支援事業

① 子育て支援センター（レイクピアウスイ 3 階 佐倉市王子台 1-23）

子育て仲間との情報交換、育児相談、子育て支援に関する情報提供などを行っており、保育士や栄養士、保健師に相談ができる。無料で事前申込みも必要ないため、気軽に利用が可能です。

【平成 25 年度活動状況】

相談件数 4,970 件 延べ利用人数 13,851 名

## ②ファミリーサポートセンター

地域の「子育ての手伝いをしたい」、「子育ての手助けがほしい」人たちを会員とし、地域で支援し合う。センターのアドバイザーが会員の連絡調整等を行っています。

### 【平成 25 年度活動状況】

会員数 625 名 援助活動件数 2,672 件

### 【活動内容】

- ・ 保育園、幼稚園などの送迎
- ・ 保育園・幼稚園開始前や終了後の子どもの預かり
- ・ 小学校の放課後や学童保育終了後の子どもの預かり
- ・ 保護者の病気や急用時などの子どもの預かり など

## ③病後児保育（市内 3 施設）

病気からの回復期にあつて保育園に預けることができない児童を、専用の施設において一時的に預かる事業を実施しています。（うち 2 施設については、小学校 3 年生までの預かりを行っています。）

### 【平成 25 年度利用状況】

登録者数 287 名 延べ利用人数 162 名

## 4. 保育園での地域子育て支援拠点事業

身近な場所である保育園で、園庭解放などを実施することにより、保育士・栄養士・看護師が育児の不安や悩みの相談などを受けます。また、子育て中の親子の交流や、子育て支援に関する情報提供等を実施し、地域に開かれた場を提供しています。

### 【平成 25 年度活動状況】

公立 8 園 延べ利用人数 17,098 名 民間 5 園 7,256 名

## 5. 放課後児童健全育成事業

### ・ 児童センター・老幼の館（児童センター 3 施設、老幼の館 2 施設）

子ども達に安全な遊びの場を提供し、子育てに関する相談や、交流事業を実施し、地域の子育て拠点として活動の場を提供しています。

### ・ 学童保育所（公立 25 施設 私立 5 施設）

保護者が就労、疾病等により放課後に適切な保育ができないとき、小学生に放課後の生活の場を提供し、遊びの指導を行うことにより児童の健全育成を図ることを目的とした施設です。

### 【平成 26 年 5 月 1 日入所状況】

入所者数 1,229 名 （定員 1,425 名）

（小学校児童生徒数平成 26 年 5 月 1 日現在：8,762 人）

※上記の施設につきましては、平成 26 年 4 月 1 日から、指定管理者にて運営を実施しています。（私立学童保育所 5 施設を除く）

## 平成26年度 事業・活動計画書

団体・機関名 佐倉市立王子台小学校 会員数(団体の場合) 409名

月 日	活 動 内 容	場 所
4・ 9	生徒指導推進委員会	校内
25	第1回 佐倉市生徒指導担当者会議	和田ふるさと館
5・12	生徒指導推進委員会	校内
23	小・中生徒指導推進研究協議会(管理職)	印旛教育会館
28	第2回 佐倉市生徒指導担当者会議	和田ふるさと館
29	佐倉警察署管内学校警察連絡委員会	ホテルリッチタイム
6・ 2	第1回 臼井西中学校区小中連携推進会議	臼井小
6	生徒指導推進委員会	校内
13	第1回 臼井南中学校区小中連携事業	臼井南中
23	教育相談週間～7/4	校内
28	王子台小学校地域連絡会議(第1回)	校内
7・ 1	生徒指導推進委員会	校内
8・ 6	第3回 佐倉市生徒指導担当者会議	和田ふるさと館
9・ 2	生徒指導推進委員会	校内
9月頃予定	第2回 臼井西中学校区小中連携推進会議	臼井西中
10・15	生徒指導推進委員会	校内
31	第4回 佐倉市生徒指導担当者会議	和田ふるさと館
11・ 8	王子台小学校地域連絡会議(教育ミニ集会)(第2回)	校内
10	生徒指導推進委員会	校内
25	教育相談週間～12/8	校内
11月頃予定	第2回 臼井南中学校区小中連携事業	臼井南中(予定)
12・ 3	生徒指導推進委員会	校内
1・ 9	生徒指導推進委員会	校内
1月頃予定	第3回 臼井西中学校区小中連携推進会議	王子台小
2・ 2	生徒指導推進委員会	校内
6	第5回 佐倉市生徒指導担当者会議	和田ふるさと館
17	教育相談週間～3/2	校内
27	生徒指導推進委員会	校内
2月頃予定	第3回 臼井南中学校区小中連携推進事業	臼井南中(予定)

## 平成26年度活動計画

## 佐倉市立上志津中学校

月 日	活 動 内 容	会 場	備 考
4 / 18	携帯電話・スマホ使用安全教室	上志津中学校	保護者対象
4 / 25	佐倉市生徒指導担当者会議 佐倉市長欠担当者会議	和田ふるさと館 和田ふるさと館	
5 / 14	「いじめ0宣言」	上志津中学校生徒会	
5 / 23	印旛郡市小中生徒指導推進研究協議会	印旛教育会館	
5 / 28	佐倉市生徒指導担当者会議	和田ふるさと館	
5 / 29	佐倉警察署管内学校警察連絡委員会	佐倉リッチタイム	
6 / 11	印旛地区中高生徒指導連絡協議会	印旛教育会館	
6 / 12	「本校いじめ防止基本方針」について	上志津中学校	保護者対象
7 / 9	携帯電話・スマホ使用安全教室	上志津中学校	生徒対象
7 / 9	佐倉市・酒々井町生徒指導連絡会議	根郷中学校	
8 / 6	佐倉市生徒指導担当者会議	和田ふるさと館	
10 / 10	佐倉市長欠対策研修会	和田ふるさと館	
10 / 31	佐倉市生徒指導担当者会議	和田ふるさと館	
11 / 19	印旛地区中高生徒指導連絡協議会	印旛教育会館	
12 / 10	佐倉市・酒々井町生徒指導連絡会議	根郷中学校	
1 / 14	佐倉市長欠対策研修会	和田ふるさと館	
2 / 6	佐倉市生徒指導担当者会議	和田ふるさと館	
2 / 20	佐倉市・酒々井町生徒指導連絡会議	根郷中学校	
毎週木曜日	校内生徒指導会議（校長・教頭・生徒指導主事・各学年生徒指導担当・養護教諭・カウンセラー）		金曜日に全職員へ報告
毎月	全校集会にて生徒主事から、生徒指導全般に渡って指導を行っている		
毎学期	いじめ調査並びに教育相談の実施及びとりまとめ	教育相談は1人15分程度	
ほぼ毎日	欠席生徒への連絡及び家庭訪問		
適宜	チャンス相談	生徒の変化を見逃さず適宜	

## 教育委員会指導課（いじめ・不登校について）

### （1）いじめの問題と対応について

いじめは、いじめを受けた児童生徒の、教育を受ける権利を侵害し、健全な成長と人格の形成に重大な影響を及ぼし、生命や身体に危険を生じさせる可能性を持った、大変重要な問題と捉えています。

昨年度は、「いじめ防止対策推進法」が施行され、各学校においても「学校いじめ防止基本方針」を作成し、「いじめを起こさせないための未然防止策」、「いじめを発見したときの早期対応策」、「重大事態への対処」の3つの視点に立っての具体的な方針が示されています。学校、保護者、地域が協力し合い「いじめ」のない学校づくりに取り組んでいるところです。

#### 【具体的な取り組み】

##### ① いじめ月例調査

- ・各学校から月ごとの状況を報告してもらい、いじめの状況を把握しています。いじめの認知件数は年度により増減はありますが、早期に発見し、早期に対応することにより、大きな事案になる前の対処を目指し、解消率をあげています。
- ・平成25年度のいじめの認知件数は、小学校81件、中学校88件、合計169件で、前年度から11件の増加となっています。

##### ② 教育相談週間・いじめアンケートの実施

- ・児童生徒が相談しやすい環境を整えています。また、いじめのアンケートや、普段の児童生徒の様子を把握することにより、いじめの早期発見に努めています。
- ・緊急性のあるものについては、指導主事が学校訪問を行い、実態把握や対応について指導・支援を行ったり、ケースによっては、直接、児童生徒への聞き取り等を行い、関係機関とも連携しながら、きめ細かに対応を図っています。

##### ③ 「佐倉市いじめ防止サミット」の開催

- ・夏休みに、各小中学校の代表児童生徒を集め、話し合いを行い、児童会、生徒会を中心とした子ども目線での「いじめ防止対策」についても進めていきます
- ・大人からの視点ばかりでなく、子ども目線での「いじめ防止」についても同時に進めたいと考えています。

### （2）不登校児童生徒数の推移と対応について

「不登校」とは、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるため年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」と定義されています。

#### 【具体的な取り組み】

##### ① 長欠状況調査

- ・不登校についても、各学校より長期欠席状況と共に不登校の状況を報告してもらい、把握しています。
- ・平成25年度は、小学校25人、中学校87人合計112人という状況になっており、前年度より小学生で2名の増加となっています。

##### ② 対応

- ・月例報告を基に教育センターの指導主事や学校教育相談員が学校訪問や面接相談を行い、個別の支援について協議しながら対応に当たっています。
- ・各小中学校では、日頃より児童生徒との信頼関係づくりに積極的に努め、欠席が3日続いたら家庭訪問を実施する等、きめ細かに対応することで、不登校数の減少に向けて取り組んでいます。



## 平成26年度 活動計画

団体名 千葉県立佐倉西高等学校

月 日	活 動 内 容	場 所
5月16日	第1回印旛地区高等学校生徒指導連絡協議会	佐倉高校
6月11日	印旛地区中・高生徒指導連絡協議会総会	印旛教育会館
6月17日	第2回印旛地区高等学校生徒指導連絡協議会	佐倉東高校
6月20日	四街道地区中・高生徒指導連絡協議会	四街道青少年 育成センター
7月 8日	第3回印旛地区高等学校生徒指導連絡協議会	愛国学園高校
9月19日	第4回印旛地区高等学校生徒指導連絡協議会	四街道北高校
10月 1日	印旛地区中・高生徒指導連絡協議会	印旛教育会館
10月未定	第5回印旛地区高等学校生徒指導連絡協議会 及び研修会	成田北高校
11月19日	印旛地区中・高生徒指導連絡連絡協議会、研究 協議会	印旛教育会館
11月28日	第7回印旛地区高等学校生徒指導連絡協議会 印旛地区高等学校・PTA合同研修	大栄文化会館
12月未定	第7回印旛地区高等学校生徒指導連絡協議会	成田国際高校
1月未定	四街道地区中・高生徒指導連絡協議会	四街道青少年 育成センター
1月未定	第8回印旛地区高等学校生徒指導連絡協議会	成田西陵高校
3月11日	第9回印旛地区高等学校生徒指導連絡協議会	佐倉高校
3月 未定	四街道地区中・高生徒指導連絡協議会	四街道青少年 育成センター
3月 未定	佐倉地区中・高生徒指導連絡協議会 (?)	未定

# 平成26年度 活動予定

団体名 千葉県立佐倉東高等学校

月 日	行 事	場 所
5月16日	第1回 印旛地区高等学校生徒指導連絡協議会	佐倉高校
6月11日	印旛地区中高生徒指導連絡協議会	印旛教育会館
6月17日	第2回 印旛地区高等学校生徒指導連絡協議会	佐倉東高校
6月20日	四街道市中高補導委員連絡協議会①	四街道青少年育成センター
7月8日	第3回 印旛地区高等学校生徒指導連絡協議会	愛国学園大学付属四街道高校
9月	第4回 印旛地区高等学校生徒指導連絡協議会	四街道北高校
9月	印旛地区高等学校生徒指導連絡協議会研修会	印旛教育会館
10月1日	中高生徒指導連絡協議会	印旛教育会館
10月17日	佐倉市内4校合同PTA合同研修会	佐倉高校
10月	第5回 印旛地区高等学校生徒指導連絡協議会	成田北高校
11月20日	印旛地区中高生徒指導連絡協議会	印旛教育会館
11月28日	第6回 印旛地区高等学校生徒指導連絡協議会	下総高校
11月28日	印旛地区高等学校PTA合同研修会	大栄文化会館
12月5日	佐倉市内4校合同PTA合同研修会	佐倉高校
12月	第7回 印旛地区高等学校生徒指導連絡協議会	成田国際高校
1月下旬	四街道市中高補導委員連絡協議会②	四街道青少年育成センター
1月下旬	第8回 印旛地区高等学校生徒指導連絡協議会	成田西陵高校
2月	第9回 印旛地区高等学校生徒指導連絡協議会	未定
3月11日	第10回 印旛地区高等学校生徒指導連絡協議会	佐倉高校

## 1 佐倉東高等学校（定時制）の現状

定時制高校は、教育の機会均等の理念により、勤労青少年の学習の場として制度化された。しかし、今日では社会の変化に対応して、定時制高校はその役割を大きく変えてきている。

昨今では、当初の勤労青少年の学習の場としての機能を保ちながらも、以下のような様々な事情を抱える生徒の学習の場へと変容しつつある。

- ① 何らかの事情で義務教育段階で不登校傾向であった生徒
- ② 何らかの事情で全日制への入学希望がかなわなかった生徒
- ③ 外国籍または外国籍の者の子息である生徒
- ④ 自分のペースでゆっくりと学習したいと考える生徒
- ⑤ 高校を中退した後、社会へ出て再び高校卒業の資格を求める成人
- ⑥ 生涯学習の機会を求める年配者

このように多様な生徒が集い、学習する場所としての役割が求められている。それらの生徒達にとっては、定時制はいわゆる「再チャレンジ」「学び直しの間」「居場所」としての機能を有する。

## 2 佐倉東高等学校（定時制）の課題と対策

直面する事柄について、以下への対応が求められている。これらが複合的に絡み合う事項もしばしばあり、校内だけで解決が難しい事例も多い。校内での対応努力とともに、教育現場、行政及び地域社会が連携・協力して対応していく方向性を求めたい。

- ① 自己肯定感・学力・コミュニケーション能力の育成に関する対応
- ② 多様な成育環境から生じる、心の荒れによる問題行動に対する対応
- ③ 経済面やその他の事情から保護者の支援を受けられない生徒への対応
- ④ 就労環境・就労支援制度の改善に関する対応
- ⑤ 日本語を母国語としない生徒・保護者への言語環境への支援

本校として、各学年1学級の小さな定時制の特徴を生かし、学習においては丁寧な授業で「基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得」、生徒指導では生徒と関わりの中での「自己肯定感」の育成を図りたい。

本年も交通安全教育、喫煙・薬物の害に係る教育、マナー向上に係る教育を進めるとともに、部活動やスポーツ大会等、生徒参加型の行事で成就感を実感させ、生徒の意欲を高めていきたい。

## 平成26年度 事業・活動計画書

団体・機関名 佐倉市PTA連絡協議会 会員数(団体の場合) 11,653名

年月日	活動内容	場 所
4月11日	郡P広報紙コンクール審査	印旛教育会館
4月22日	第1回運営委員会	中央公民館
5月10日	定期総会・表彰祝賀会・歓送迎会	厚生園記念館
5月24日	印旛郡市PTA連絡協議会 本部役員会議・理事会・総会・表彰式	印旛教育会館
6月4日	第2回運営委員会	中央公民館
6月7日	県PTA定期総会・表彰式	県教育会館
6月13日	市町P連会長・事務局長会議	印旛教育会館
6月19・20日	市P連バレーボール大会	市民体育館
6月28日	印旛郡市PTAバレーボール大会	八街スポーツプラザ
7月9日	社会を明るくする運動講演会	音楽ホール
7月18日	郡P標語・作文コンクール作品応募締切	
夏季	夏季休業中校外巡回指導	各地区・単P
7月25日	郡P標語・作文コンクール作品審査会	印旛教育会館
8月9日	印旛郡市社会教育振興大会	
8月22・23日	日本PTA全国研究大会 長崎大会	長崎県
9月10日	印旛郡市PTA連絡協議会理事会	印旛教育会館
9月30日	第3回運営委員会	中央公民館
10月25・26日	関東ブロックPTA研究大会埼玉大会	埼玉県
10月30日	県Pバレーボール大会	県総合運動場体育館
11月9日	千葉県PTA研究大会 袖ヶ浦大会	袖ヶ浦市
11月21日	会長・教頭情報交換会	
11月	市P連視察研修会	未定
11月	印旛郡市PTA連絡協議会視察研修会	四街道市
12月6日	市P連運営研修会	中央公民館
冬季	冬季休業中校外巡回指導	各地区・単P
1月23日	印旛郡市PTA連絡協議会 理事会	印旛教育会館
2月19日	第4回運営委員会	中央公民館
3月17日	広報紙コンクール作品応募締切	

平成26年度新規学校卒業者の採用選考に係るスケジュール

成田公共職業安定所

<p>中 学 校</p>	<p>○公共職業安定所にて求人受付開始                      ○事業主への求人票返戻開始                      * 安定所より管内（成田市・佐倉市・印西市・富里市・印旛郡・山武郡のうち芝山町）の各中学校（就職希望者のいる）へ連絡。</p> <p>○学校推薦・選考開始                      * 学校から、安定所経由で、応募者の「紹介状・全国統一応募書類」を事業主へ送付。</p> <p>○採用内定開始                      * 応募者へ選考結果の連絡。                      * 安定所へ採否通知書にて採否の連絡。</p> <p>※ 採否通知書……紹介状（3枚複写）の2枚目、3枚目                      ・2枚目…事業所管轄安定所へ送付                      ・3枚目…応募者の学校管轄安定所へ送付</p>	<p>6月20日～ 7月1日～</p> <p>1月1日～</p> <p>1月1日～</p>
<p>高 等 学 校</p>	<p>○公共職業安定所にて求人受付開始                      * 安定所の受理印の無い求人票での求人活動は不可。</p> <p>○事業主への求人票返戻開始                      * 事業主より各学校へ連絡                      * 安定所の管外の学校に連絡する場合、当該学校の管轄安定所に連絡する必要はない。</p> <p>○学校推薦開始                      * 学校から、応募者の「全国統一応募書類」（履歴書・調査書）を送付。                      * 学校からの応募書類の到着は、9月5日以降となるように。</p> <p>○選考開始（生徒の応募は1人1社まで）</p> <p>○採用内定開始                      * 選考結果は原則1週間以内に決定し、応募者及び学校あてに通知する。</p> <p>○1人原則2社まで複数応募が可能                      * 千葉県高等学校就職問題検討会議の申し合わせによる。</p>	<p>6月20日～</p> <p>7月1日～</p> <p>9月5日～</p> <p>9月16日～</p> <p>9月16日～</p> <p>10月1日～</p>
<p>専 門 ・ 短 大 ・ 大 学 等</p>	<p>○安定所における求人受付開始                      ○安定所における求人票の開示開始                      ○選考開始                      ○採用（正式）内定開始</p>	<p>3月1日～</p> <p>4月1日～</p> <p>10月1日～</p>

新規学校卒業者の求人・求職・就職の状況報告

平成26年3月末日 現在

(都道府県名)

千葉

(安定所名)

成田

		① 求人数 (人)	② 就職希望者数 (人)	③ ②のうち 就職内定者数	④ 求人倍率 ①/② (倍)	⑤ 就職内定率 ③/②×100 (%)
中 学	計	6	12	8	0.50	66.7
	男		11	8		72.7
	女		1	0		0.0
高 校	計	768	404	396	1.90	98.0
	男		213	210		98.6
	女		191	186		97.4

- 1 求人数については、求人事業所を管轄する安定所が受け付けた求人数を記入し、連絡を受けた求人数は含めないこと。
- 2 就職希望者数は、学校又は安定所の紹介を希望する者のみの数を記入し、  
 自営・縁故就職・公務員への応募等学校又は安定所の紹介によらない  
 就職を希望する者の数は含めないこと。  
 なお、複数の希望を有する者については第一希望のものを計上すること。
- 3 就職希望者数は、学校に求職の申込をしている者と安定所のみで求職の  
 申込みをしている者との合計数となるようにすること。
- 4 中等教育学校については高校に含めて計上すること。

平成26年3月新規学校卒業者の進路状況

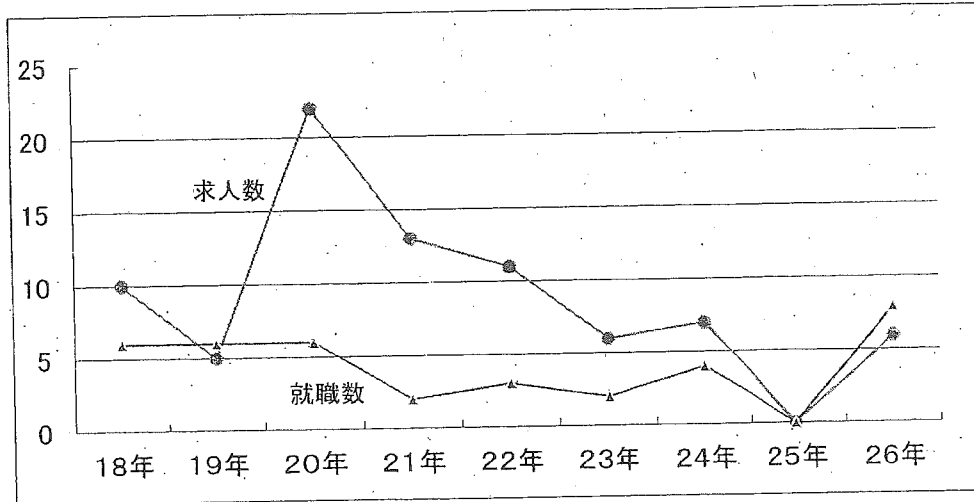
安定所名 成田

平成26年4月現在

進路別	中学校		高等学校		専修学校		高等専門学校		短期大学		大学				
	計	男	女	計	男	女	計	男	計	男	女	計	男	女	
1 卒業者総数	4143	2111	2032	3033	1549	1484	643	452	191	181	9	172	374	249	125
2 進学者数	4070	2058	2012	1519	834	685	154	153	1	3	0	3	65	54	11
3 就職者数	計	9	9	0	478	219	474	291	183	176	9	167	292	182	110
	県内	8	8	0	440	238	202	179	116	153	9	144	47	28	19
	県外	1	1	0	38	21	17	179	112	67	23	0	23	154	91
4 3のうち学校 (安定所)の 紹介によるもの	計	8	8	0	396	210	186								
	県内	7	7	0	371	197	174								
	県外	1	1	0	25	13	12								
5 公共職業訓練校入校者数	0	0	0	10	9	1									
6 専修・各種学校入校者数	20	17	3	673	271	402									
7 家事・家業・その他	44	27	17	353	176	177									

## 新規学校卒業者の求人及び就職者の推移(各年3月末現在) (成田所管内)

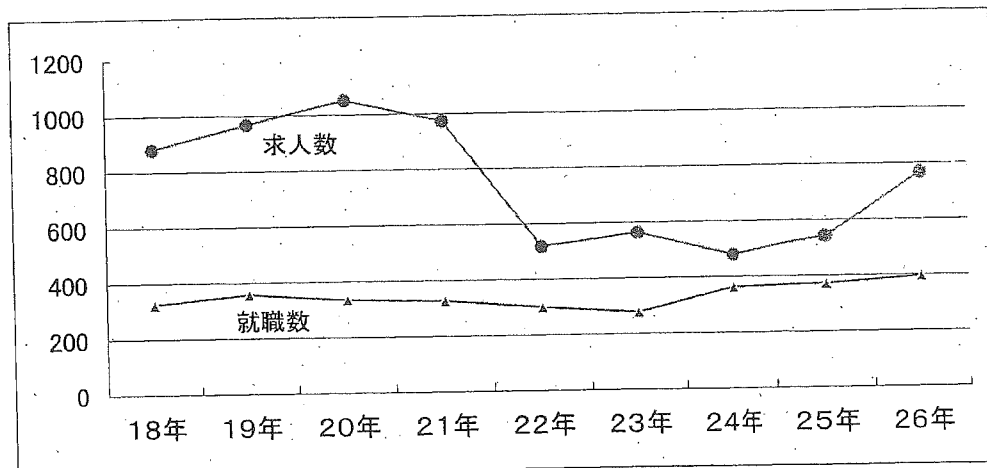
(中学校)



(平成)

項目	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年
求人	10	5	22	13	11	6	7	0	6
就職	6	6	6	2	3	2	4	0	8

(高等学校)



(平成)

項目	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年
求人	881	968	1,052	974	519	564	481	545	768
就職	324	358	335	328	300	278	364	372	396



新規中学校卒業者の求職動向報告

成田公共職業安定所

	1 卒業予定者数	2 就職希望者数	3 就職か進学等か未定の者数
合計	4,115 (116)	4 (0)	0 (0)
男子	2,167 (81)	3 (0)	0 (0)
女子	1,948 (35)	1 (0)	0 (0)

- (注) 1. ( )内には障害者数(うち数)を記入すること。  
 2. 本報告は、前期求職動向の把握の結果を計上し、後期求職動向の把握の結果は学報第4号様式「新規中学校卒業者の求職・求人・就職の状況報告」に  
 おいて計上、報告すること。  
 3. 3欄の「進学等」とは、高等学校への進学、職業訓練施設への入所、専修・各種学校への入校を含む。

平成27年3月(高等学校)中等教育学校卒業者の求職動向調査結果

成田公共職業安定所

	6・5の職業群別の内訳												希望職種				
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)					
1 卒業予定者数	3091 (91)	2423	577 (34)	107	474 (33)	0	43	48	85	63	12	8	51	3	19	12	130
2 1のうちの進学希望者数	1528 (63)	1156	303 (22)	71	228 (22)	0	17	13	35	11	5	7	35	3	19	10	73
3 1のうちの就職希望者数	1563 (28)	1267	274 (12)	36	246 (11)	0	26	35	50	52	7	1	16	0	0	2	57
4 1のうちのその他(未定を含む)																	
5 3のうちの学校定所による紹介による就職希望者																	
計																	
うち県外就職希望者数																	
うち県外就職希望者数																	
男女																	
男女																	
主な就職希望地域名							東京	東京茨城	東京茨城		神奈川	岩手	東京茨城				東京茨城

注 1. 1欄、3欄、6欄の( )は、随筆者数(うち数)を計上すること。  
 2. 2欄から6欄の各項目において複数の希望を有する者については、第1希望のものに計上すること。ただし、県外就職希望数は県外就職を第2希望とする者も含め計上すること。  
 3. 2欄から4欄の合計は1欄に一致し、6の(1)欄から(7)欄の合計は5欄に一致すること。  
 4. 3欄には、自営、縁故就職、公務員への応募等学校又は安定所の紹介によらない就職を希望するものも含め計上すること。  
 5. 4欄には、希望進路が未定な者のほか、家事手伝い等無業となる者を計上すること。  
 6. 「主な県外就職希望都道府県名又は地域名」の欄には、当該学校の県外就職希望者が比較的多い等、学校として求人情報の提供を希望する都道府県名、地域名を記入すること。

佐倉市健康こども部児童青少年課（児童虐待について）

【相談体制等】

児童青少年課は、こども手当班・青少年育成班・家庭児童相談班の三班体制で業務を実施。課の職員は課長・正規職員 17 名 非常勤職員 5 名。児童家庭相談援助、虐待対応に関しては、家庭児童相談班が担当している。

・家庭児童相談班 7 名

○職員 5 名・・・班長(保育士)、保健師(2)、保育士(1)、事務職(1)

○家庭児童相談員(非常勤特別職) 2 名・・・週 3 日勤務

《平成 25 年度児童家庭相談援助実績》

1. 相談全件数（実数）

表 1

24 年度からの継続ケース	217	(うち、虐待ケース 127 件、58.5%)
25 年度 新規ケース(4~3 月)	330	(うち、虐待ケース 192 件、58.2%)
計	547	(うち、虐待ケース 319 件、58.3%)

2. 児童虐待新規ケース受付状況

①虐待行為の件数

表 2

行為別	身体的虐待	ネグレクト	心理的虐待	性的虐待	計
件数	49	53	88	2	192
割合	25.5%	27.6%	45.8%	1.1%	100.0%

②被虐待児の年齢別件数

表 3

区分別	3 才未満	3 才~就学前	小学生	中学生	高校生他	計
件数	49	49	60	27	7	192
割合	25.5%	25.5%	31.3%	14.1%	3.6%	100.0%

③虐待者の件数

表 4

虐待者	実父	実父以外の父	実母	実母以外の母	その他	計
件数	90	11	86	1	4	192
割合	46.9%	5.7%	44.8%	0.5%	2.1%	100.0%

④通報者（機関）の件数

表 5

	家族 親戚	保健 センター	教委・学校 幼稚園	市福祉 関係課	近隣 知人	児童 相談所	児童福 祉施設	民生委員 児童委員	医療 機関	その 他	計
件数	47	30	33	6	18	40	7	2	5	4	192
割合	24.5%	15.6%	17.2%	3.1%	9.4%	20.8%	3.6%	1.0%	2.6%	2.2%	100.0%

## 平成26年度 事業・活動計画書

団体・機関名 少年警察ボランティア連絡協議会 会員数(団体の場合) 18名

月 日	活 動 内 容	場 所
<p>佐倉市・八街市・酒々井町の連絡協議会のため、各地区を順送りで、第3土曜日の20時より防犯活動を実施しています。(全員参加)</p> <p>地区ごとには、地区担当者が各種事業に参加しています。</p>		

## 平成26年度 事業・活動計画書

団体名・ 保護司会佐倉市分会

会員数 21名

月 日	活動内容	場所
4月18日	分会26年度総会	佐倉市役所
4月24日	「社明」推進委員会会議出席	千葉県教育会館
5月9日	県「社明」担当者会議出席	千葉県庁
5月23日	佐倉地区26年度総会	四街道市役所
5月23日	第一期保護司定期研修	//
5月26日	佐倉市「社明」推進委員会出席	//
5月30日	薬物乱用防止キャンペーン参加	四街道駅頭
7月1日	「社明」街頭広報活動（意識啓発PR）	佐倉市内各所
7月8日	青少年非行防止相談会	佐倉市役所
7月9日	「社明」講演と児童・生徒音楽演奏の集い	佐倉市民音楽ホール
7月下旬	佐倉市「社明」実施結果検討会	佐倉市役所
7月下旬～8月	佐倉市内盆踊り会場周辺防犯パトロール	佐倉市内各所
8月予定	佐倉市学校保護司連携会議	//
8月26日	第二期保護司定期研修	ミレニアムセンター佐倉
9月下旬	保護司県内矯正施設等視察研修	未定
10月下旬	佐倉市「社明」推進委員会	佐倉市役所
10月下旬	社明委員会県外矯正施設等視察研修	未定
10月～11月	市内中学校ミニ集会等に参加	市内中学校
11月20日	第58回千葉県更生保護大会	東総文化会館
11月25日	薬物乱用防止キャンペーン参加	京成佐倉駅頭
11月26日	第三期保護司定期研修	酒々井町役場
12月中旬	保護観察所主任官との特別研修	佐倉市内
3月中旬	第二回「社明」佐倉市推進委員会	佐倉市役所
2月12日	第四期保護司定期研修	四街道市役所
3月中旬	分会年度末研修	佐倉市内
年間随時	佐倉市ミニ集会助言活動参加	佐倉市内各地
	佐倉市住民福祉懇談会出席	//
	中学校との連携活動実施	市内中学校
	防犯パトロール参加	佐倉市内各所
	協力雇用主開拓	佐倉市内

## 平成26年度 事業・活動計画書

団体名 印旛健康福祉センター

月 日	活 動 内 容	場 所
6月30日 11月25日	1 覚せい剤等薬物乱用防止対策 ・薬物乱用防止の街頭キャンペーン ・	四街道駅前 京成佐倉駅前
6月	2 不正栽培大麻・けし撲滅運動 ・管内を巡回し、けしなどを発見した場合には抜去する	管内
通年	3 精神保健福祉相談・訪問援助 ・精神科嘱託医と精神保健福祉相談員・看護師が「心の相談や精神障害等」の相談に応ずる	電話 面接：当センター
未定 8月7日	4 思春期保健事業 ・学生を対象とした講演会を実施（計画中） ・小中学校教員、市町母子保健担当者向け講演会	各学校 当センター
通年 未定 偶数月第3金曜 奇数月第3金曜	5 自殺対策事業 ・相談窓口一覧表（一般向け）をHPに掲載 ・自殺対策地区連絡会議 ・遺族向け相談会（6回） ・遺族向け対面相談（6回・千葉いのちの電話）	当センター
通年	6 配偶者暴力相談支援センター事業 ・電話相談：土日祝日を除く平日 9:00～17:00 ・面接相談：火曜日（予約制）	当センター
11月25日 未定 通年	7 エイズ（後天性免疫不全症候群）対策事業 ・街頭キャンペーン ・生徒・学生を対象とした講演会を実施（予定） ・エイズ相談 土日祝日を除く平日 9:00～17:00 ・エイズ検査 無料・匿名、日中・夜間検査あり ・希望者には、性感染症（クラミジア・梅毒）、肝炎ウイルス（C型肝炎ウイルス・B型肝炎ウイルス）の検査も同時に無料で行う	京成佐倉駅前  当センター  当センター

## 平成26年度 事業・活動計画書

団体・機関名 佐倉市民生委員児童委員協議会会員数 (団体の場合) 209名

月 日	活 動 内 容	場 所
4月25日	新任民生委員児童委員研修会	佐倉市役所
5月22日	26年度総会・研修会	志津コミセン
6月23日	高齢者台帳調査書提出	各地区
7月	市長とのフリートーク	各地区
8月22日	新任委員研修会	(未定)
9月	歳末たすけあい配分対象世帯調査	各地区
9月	敬老のつどいに参画	各地区
10月	共同募金に協力	各地区
11月	千葉県社会福祉大会に参加	千葉市
11月	歳末たすけあい運動に参画	各地区
12月	歳末たすけあい配分金交付	各地区

# 平成26年度 事業・活動計画書

団体・機関名 佐倉市社会福祉協議会 会員数 41,704 (26.3.31現在)

月 日	活動内容	場 所
通年	地区社会福祉協議会活動（世代間交流事業、各種スポーツ大会など）を通じて、青少年の健全育成を図る。	市内全域
第2水曜日 第3土曜日	障がい児と健常児のふれあいの場、子育て支援の場として「おもちゃ図書館」を開館する。	西部地域福祉センター
第2土曜日 第4水曜日		南部地域福祉センター
通年	ボランティア活動に関する情報提供や相談に応じ、活動の推進を図る。	ボランティアセンター
年1回	交通遺児激励見舞金・勉学奨励金の交付	
通年	学校とボランティアグループや地区社協、当事者団体、社会福祉施設などが連携し、ボランティア体験や福祉教育に取り組み、地域社会の一員としての役割の認識と自己実現を支援する。	
10～12月	共同募金運動への参加を呼びかけ、街頭募金活動などを通じて、助け合いの気持ちを育てる。	市内学校、地域
通年	奨学福祉事業（奨学生の募集、奨学生の研修）次代を担う学生の奨学金を支援し、人材の育成を図る。	
通年	生活困窮世帯子ども支援事業 経済的な理由等により生活困窮世帯に属する子どもが元気に育つための必要な資金を交付し、自立を援助する。	
11月23日 (日)	<p>ボランティア・市民活動フェスタ2014（仮称）</p> <p>子どもから高齢者まで、幅広い世代の地域住民に、ボランティア・市民活動を見て、聞いて、体験してもらい、活動の担い手や理解者・支援者の輪を広げることを目的に開催する。</p> <p>内容は、各種体験コーナー（子ども遊び、子ども横丁、ママヨガ、ベビーマッサージ、手話、要約筆記、車いす、アイマスク、人力発電、ロープワークなど）、団体活動紹介ブース、ステージ発表、ミニ学習会、物品販売、模擬店、フリーマーケット、来場者との交流、ポスター展、ボランティア・NPO相談コーナー、スタンプラリーなど</p>	中央公民館 佐倉保育園園庭 レインボープラザ駐車場



## 人権擁護委員の活動状況

### 【佐倉人権擁護委員協議会】H26.7.1現在

＜千葉地方法務局佐倉支局管内＝印旛郡＝7市2町 人権擁護委員61人＞  
実際の事業は、下記の部会での活動となる。

【一部会】佐倉市14人・四街道市6人・八街市5人・酒々井町3人

計28人

【二部会】成田市12人・富里市5人・栄町3人

計20人

【三部会】印西市9人・白井市4人

計13人

- 1 常務委員会／常務委員は各部会の連絡調整を行う。佐倉支局管内で一斉に行う事業(＝人権擁護精神の高揚・啓発)の決定と調整。  
常務委員は、各市町村より1～2名選出。佐倉市は現在2名。
- 2 研修／人権擁護委員としての資質向上のため、佐倉支局管内の人権擁護委員の合同研修。年1回
- 3 相談／常設人権相談：佐倉支局で毎週水曜日（午前10時から午後4時）  
61人の委員で担当（一人年1回程度）

### 【佐倉人権擁護委員協議会第一部会】

- 1 研修／人権擁護委員としての資質向上のための合同研修（年2回程度、予算の範囲内で実施）
- 2 啓発／人権週間啓発事業（11月～12月の適当な時期） 年1回

### 【佐倉市】

- 1 相談／① 人権相談：「佐倉市法律・人権・行政相談」：月3回  
会場（ミレニアムセンター佐倉）  
14人の人権擁護委員で、約月1回担当  
② 結婚相談：月3回  
会場（ミレニアムセンター佐倉） 約年2回担当  
③ 日常的に自宅を「相談窓口」として開放
- 2 人権教室  
人権週間（12月4日から10日）に併せ、市内の小・中学校において数回実施。

平成26年度社会教育委員関係行事一覧表

日にち	会議・行事名	時間	会場
4月25日(金)	印旛郡市社会教育委員連絡協議会 定期総会	15:00 ~ 16:30	成田市役所 議会棟
5月19日(月)	第1回印旛郡市 社会教育委員連絡協議会	14:00 ~ 15:00	成田市役所
7月1日(火)	第1回佐倉市社会教育委員会議	14:00 ~ 15:30	佐倉市役所 社会福祉センター
7月17日(木)	平成26年度 千葉県社会教育委員連絡協議会 代議員会	13:00 ~ 16:00	千葉県 総合教育センター
8月9日(土)	平成26年度 印旛郡市社会教育振興大会	13:20 ~ 16:20	佐倉市民音楽ホール
11月17日(月)	千葉県社会教育振興大会	10:00 ~ 15:00	千葉県 総合教育センター
1~2月	第2回佐倉市社会教育委員会議	調整中	佐倉市役所
2月12日(木)	第2回印旛郡市 社会教育委員連絡協議会	調整中	成田市役所

## 平成26年度 事業・活動計画書

団体・機関名 佐倉市子ども会育成連盟 会員数(団体の場合) 2,243 人

年月日	活動内容	場 所
4月13日	南子連ジュニアリーダースクラブ総会	根郷公民館
4月15日	臼井地区子連総会	臼井公民館
4月16日	南部地区子連総会	根郷公民館
4月18日	印子連第1回役員会	成田市役所
4月21日	佐倉地区子連総会	中央公民館
5月8日	市子連総会	社会福祉センター
5月9日	印子連総会・第2回役員会	ふれあいプラザさかえ
5月24日	県子連第1回総会	千葉県青少年女性会館
6月3日	印子連育成者講習会	酒々井町中央公民館
6月10日	育成者ゲーム講習会	青少年センター
6月21日	印子連実践体験研修会	佐倉市草ぶえの丘
8月3日～6日	県子連ジュニアリーダー中級講習会	水郷小見川少年自然の家
8月17日～20日	県子連ジュニアリーダー中級講習会	東金青年の家
8月21日	印子連第3回役員会	四街道市保健センター
8月23日～25日	県子連ジュニアリーダー上級講習会(前)	東金青年の家
9～10月上旬	市子連第1回役員会	未定
10月9日	育成者クリスマス講習会	根郷公民館
10月18日～19日	第47回関東甲信越静地区子ども会育成研究協議会	マロウドインターナショナルホテル成田
10月26日	中央交流フェスティバル	佐倉市民体育館
11月15日	印子連実技講習会	八街市スポーツプラザ
11月16日	県子連かるた大会	八日市場ドーム
12月5日	印子連第4回役員会	印西市立中央公民館
12月25日～27日	県子連ジュニアリーダー上級講習会(後)	東金青年の家
1月31日 ～2月1日	県子連ジュニアリーダー初級認定講習会 ・ 集団指導者初級認定講習会	東金青年の家
2月27日	印子連第5回役員会	富里中央公民館
3月下旬	市子連第2回役員会	未定

## 平成26年度 事業・活動計画書

団体・機関名 佐倉市青少年相談員連絡協議会 会員数（団体の場合）71名

活動テーマ 青少年の健全育成活動を通してのまちづくり

～ふるさと佐倉を自慢できる青少年の育成～

活動方針 地域の教育力の担い手として

- 1 青少年健全育成活動の推進
- 2 身近な地域での活動の充実
- 3 各種関係団体との連携の推進

年月日	活動内容	場 所
4月19日	平成26年度定期総会	佐倉市役所
5月25日	ゴミゼロ運動	各地区
6月15日	青少年相談員交流会	佐倉草ぶえの丘
6月29日	ソフトドッジボール交流大会	市民体育館
6月～7月 (未定)	印旛地区青少年相談員課題研修会	未定
8月31日	千葉県青少年相談員50周年記念式典	かずさアカデミアパーク
10月下旬	青少年相談員研修会	未定
1月12日	佐倉市成人式	市民音楽ホール
1月18日	千葉県青少年相談員50周年記念イベント	千葉ポートアリーナ
1月25日	たこあげ大会	岩名運動公園
3月8日	綱引き大会	市民体育館
3月29日	佐倉朝日健康マラソン大会	岩名運動公園
3月下旬	青少年相談員トピックス発行	

## 平成26年度 事業・活動計画書

団体・機関名 佐倉市青少年育成市民会議

## 1 主な活動

月 日	活動内容	場 所
7月1日	社会を明るくする運動街頭啓発	市内各駅街頭
7月3日	第1回運営委員会	佐倉市役所
7月9日	社会を明るくする運動 講演と児童生徒音楽のつどい	佐倉市民音楽ホール
9月	「私の思い」中学生の主張千葉県大会	千葉市内
11月	青少年育成千葉県民会議推進大会	千葉市内
1月12日	佐倉市成人式	佐倉市民音楽ホール
1月	青少年育成市町村民会議代表者意見交換会	千葉市内
3月下旬	第2回運営委員会	佐倉市役所

## 2 畑の学校

実施日	主な作業内容（予定）
5月25日	草取り、落花生の種まき、さつまいもの苗植え、 じゃがいもの収穫
6月15日、7月6日、7月27日	草取り、じゃがいもの収穫
8月10日	草取り、じゃがいも・ミニトマトの収穫
9月7日、9月21日	草取り、じゃがいも・落花生の収穫
10月5日、10月18日	草取り、落花生・さつまいもの収穫
11月8日	落花生・さつまいもの収穫、焼き芋
11月29日	さつまいも・里芋の収穫、焼き芋

※今年度は36世帯137名の参加

## 平成26年度佐倉市体育協会事業計画

月	日	曜日	事業名	会場	対象
3	2	日	春季少年野球大会	長嶋茂雄記念岩名球場他	小学生
4	20	日	市民ソフトボール大会(～4/27迄)	長嶋茂雄記念岩名球場	一般
	21	月	市民ゴルフ大会	麻倉GC	一般
	25	金	第1回理事会	佐倉市役所6階大会議室	体協理事
5	3	土	春季市民野球大会(～6/29迄)	長嶋茂雄記念岩名球場他	一般
	3	土	南関東中学生レスリング大会	佐倉市民体育館	中学生
	10	土	市民弓道大会(～5/24迄)	佐倉市民体育館	高・一般
	11	日	市民テニス大会(～5/18迄)	岩名・直弥テニスコート	高・一般
	13	火	総会	社会福祉センター3階	体協理事他
	25	日	市民ソフトテニス大会	岩名テニスコート	高・一般
6	1	日	市民剣道大会	佐倉市民体育館	小学生～一般
	8	日	市民卓球大会	佐倉市民体育館	中・高・一般
	22	日	市民バドミントン大会	佐倉市民体育館	高・一般
7	12	土	市民バスケットボール大会	佐倉市民体育館	高・一般
	13	日	市民バレーボール大会	佐倉市民体育館	高・一般
8	23	土	佐倉市近隣柔道大会	佐倉市民体育館	中学生
9	15	月	佐倉市少年サッカー選手権大会(～9/23迄)	岩名球技場他	小学生
10	5	日	市民サッカー大会(～10/19迄)	岩名球技場	一般
	13	月	市民空手道大会	佐倉市民体育館	小学生～一般
11	1	土	佐倉市子ども相撲大会	岩名相撲場	小学生(4,5,6年)
	16	日	佐倉市陸上競技選手権大会	岩名陸上競技場	小学生～一般
12	23	火	市民バウンドテニス大会	佐倉市民体育館	一般
1			第2回理事会		理事
			市民スキー	山形蔵王	小学生～一般
3	1	日	市民ボウリング大会	ユーカリボウル	一般

## 千葉県・印旛郡体育協会主催事業

7	5	土	第65回印旛郡市民体育大会総合開会式	中央公民館	高・一般
	13	日	第65回印旛郡市民体育大会(～7/27迄)	郡内各会場	高・一般
8	23	土	第65回印旛郡市民体育大会総合閉会式	中央公民館	高・一般
	23	土	第64回千葉県民体育大会団結式	中央公民館	高・一般
			第64回千葉県民体育大会夏季大会		高・一般
			第64回千葉県民体育大会秋季大会		高・一般
			第64回千葉県民体育大会冬季大会		高・一般
12	7	日	第84回印旛駅伝競走大会	岩名陸上競技場	高・一般
			第64回千葉県民体育大会冬季大会(スキー)		高・一般

## 後援・協力行事

5	18	日	第23回わんぱく相撲佐倉場所	岩名土俵場	小学生
			トップアスリートスポーツ教室(未定)		
10	13	月	さくらスポーツフェスティバル	岩名陸上競技場	小学生～一般
11	16	日	第61回佐倉市制記念駅伝競走大会	岩名陸上競技場	中学生～一般
3	29	日	第34回佐倉朝日健康マラソン大会	岩名陸上競技場	小学生～一般

## 平成26年度 事業・活動計画書

団体・機関名 佐倉市スポーツ推進委員 会員数(団体の場合) 30名

年月日	活動内容	場所
4月13日	第1回会議(スポーツ推進委員委嘱、役員決め)	佐倉市役所6階
5月14日	第2回会議(ユニホーム配布、ニュースポーツまつり)	佐倉市民体育館
6月21日	ニュースポーツまつり	市民体育館
9月10日	第3回会議(さくらスポーツフェスティバル)	佐倉市民体育館
10月13日	さくらスポーツフェスティバル	岩名競技場
	第4回会議(市民インディアカ大会について)	
11月30日	市民インディアカ大会	市民体育館
3月29日	佐倉朝日健康マラソン大会	岩名競技場
平成26年度印旛郡市スポーツ推進委員事業計画		
4月5日	第1回印旛郡市連絡協議会 理事会	ふれあいプラザさかえ
4月24日	印旛郡市社会体育担当者会議	佐倉市民体育館
5月10日	印旛郡市スポーツ推進委員連絡協議会定期総会	佐倉市ホテルリッチタイム
7月12日	千葉県スポーツ推進委員初任者研修会	県総合SC
8月上旬	第2回印旛郡市連絡協議会 理事会	ふれあいプラザさかえ
8月30日	学びと集い2014 千葉県スポーツ推進委員研修会	県総合SC 体育館・スポ科セ
9月21日	印旛郡市スポーツ・レクリエーション祭	栄町安食小学校体育館
12月7日	第31回千葉県スポーツ推進委員研究大会	千葉市青葉の森芸術文化ホール
1月24日	県連合会 拡大女性部交流会	県総合SC スポ科アリーナ
1月中旬	スポーツ推進委員・市町村行政担当者会議	未定
2月	印旛郡市連絡協議会 会長等研修会	未定
3月11日	県連合会 第3回理事会・総会	県総合SC 宿泊研修所

・活動を通して子どもたちや子どもたちを取り巻く環境で気になること  
【子どもの貧困について】

・子どもへの貧困の連鎖を現実を感じる。

例：一人親家庭の生徒が折角高校へ入学したのに、途中で退学してしまった事例  
など。

(佐倉市民生委員児童委員協議会)

お子さんの育つ家庭の状況はいかがでしょう。佐倉市におけるひとり親家庭、  
経済的に厳しい家庭の実態とお子さんへの支援の状況につきまして、ご教示いた  
だけますでしょうか。

(千葉敬愛短期大学)

生活困窮者自立促進支援モデル事業における相談世帯の内、児童が属している  
世帯の割合が約4割という状況。

教育に関する経費の捻出に困難を生じている世帯からの相談が多い。

貧困の連鎖を断ち切るための学習支援が必要。

(佐倉市社会福祉協議会)

【薬物乱用について】

・若年者の薬物乱用は依然として無くならず、保護者や地域の目の届かない場所で、  
誘惑の危険にさらされています。関係団体と連携し地域での見守りが一層重要と  
なり、更に従来から行われている薬物使用の危険性を繰り返し若者に理解しても  
らう活動も必要かと思います。

(保護司会佐倉市分会)



### 【子どもの安全について】

登下校中の「不審者」対応

(千葉県立佐倉東高等学校)

### 【インターネット・スマートフォンについて】

ほとんどの学校で、携帯電話・スマホ等使用についての安全教室を実施しているが、いじめや犯罪につながるような事案も少なくない。

保護者対象での安全教室も実施しているが、意識が低く問題が発生してから慌てるということが多い。

全国的にみて、青少年のスマホ等の使用に関して、市（自治体）で規制を設置しているところもあるが、本市はどのようにかんがえているのだろうか。

(上志津中学校)

インターネット利用による「ネット犯罪」、「いじめ」等の被害

(千葉県立佐倉東高等学校)

### 【間野台小学区の学童保育について】

間野台小学校PTAです。間野台小には、学童保育所が校内に無く、近くの保育所（青葉保育園）か遠い老幼の館に行きます。青葉保育園では児童を園庭では遊ばせてもらえず、駐車場で遊んでいるようで（保護者に聞くと）、老幼の館に行かせるには遠いからと、児童を預けるのをためらう保護者がいます。そのため1～2年生でも、1人で自宅で保護者の帰りを待つ児童がいて、事件に巻き込まれないか心配です。放課後に校庭などで児童をみってくれる団体があったら助かります。

(佐倉市PTA連絡協議会)

## ・青少年健全育成のための他団体、他機関との連携について

現在、本学教育が「コミュニティカレッジさくら」の講師を担当させていただいており、また本学学生が「通学合宿」「学習ボランティア」などで市内の小学生と関わる機会をいただいております。今後、一層の地域との協力・連携をすすめて参りたいと考えております。大学・学生が協力させていただくことがございましたら、ぜひお声掛けください。

(千葉敬愛短期大学)

子どもの居場所づくりや学習支援に向けた取組みなど

(佐倉市社会福祉協議会)

・民生委員自体は何の権限も権力もありません。すべて何らかの具体的な対応の実行には、行政等の機関の協力が必須です。よろしくお願いします。

(佐倉市民生委員児童委員協議会)

## 地方青少年問題協議会法

### (設置)

第一条 都道府県及び市（特別区を含む。以下同じ。）町村に、附属機関として、それぞれ都道府県青少年問題協議会及び市町村青少年問題協議会（特別区にあつては、特別区青少年問題協議会。以下同じ。）（以下「地方青少年問題協議会」と総称する。）を置くことができる。

### (所掌事務)

第二条 地方青少年問題協議会は、当該地方公共団体における次の各号に掲げる事務をつかさどる。

- 一 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項を調査審議すること。
  - 二 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図ること。
- 2 地方青少年問題協議会は、前項に規定する事項に関し、当該地方公共団体の長及びその区域内にある関係行政機関に対し、意見を述べることができる。

### (組織)

第三条 地方青少年問題協議会は、会長及び委員若干人で組織する。

### (相互の連絡)

第四条 地方青少年問題協議会は、相互に緊密な連絡をとらなければならない。

### (経費)

第五条 国は、都道府県青少年問題協議会を置く都道府県及び市青少年問題協議会を置く地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の十九第一項の指定都市に対し、予算の範囲内において、当該都道府県青少年問題協議会及び市青少年問題協議会の運営に要する経費の一部を補助することができる。

### (条例への委任)

第六条 この法律に定めるものを除くほか、地方青少年問題協議会に関し必要な事項は、条例で定める。

## 佐倉市青少年問題協議会設置条例

(設置)

第1条 本市は、地方青少年問題協議会法（昭和28年法律第83号）第1条の規定により、佐倉市青少年問題協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 協議会は、委員30人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者について市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 副市長
- (2) 市教育委員会委員
- (3) 市の事務部局の関係職員
- (4) 市教育委員会の事務局の職員
- (5) 警察関係職員
- (6) 家庭裁判所の職員
- (7) 社会教育委員
- (8) 民生委員・児童委員
- (9) 保護司
- (10) 社会福祉協議会運営委員
- (11) 小学校長、中学校長、高等学校長
- (12) 青少年相談員
- (13) 識見を有する者

(委員の任期)

第3条 委員の任期は3年とし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長、副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長1人を置く。

2 会長は、市長をもって充て、副会長は、教育長をもって充てる。

3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるときは、副会長がその職務を代理する。

(庶務)

第5条 協議会の庶務は、青少年育成担当課において処理する。

(雑則)

第6条 この条例に定めるもののほか、議事手続その他協議会の運営に関し必要な事項は会長が定める。